

## 問題山積の建築界

多面的なとりくみで自らの途を切り開けるか

高橋 偉 之

六〇年代後半からの住民運動の高まりは、建築家のあり方に深刻な反省をもたらした。

「機能主義はもはや古い」「それでは市民にとって美しい魅力ある建築はできない」という「マニエリスム」「ポストモダニズム」「シンボリズム」などの世界的な主張や作品が日本にも生まれたひとつの要因が、それらの社会的不満であったといえるだろう。

「国民にとって良い建築とは」というのは良心的なすべての建築家の共通の関心事であり、七〇年代から今日まで、地域にねざすとは？ なじみ深いデザインとは？ 住み手・使い手の立場にたつとは？ といった点の議論や実践・作品、あるいは

新しい使い勝手の提案、公共建築の設計への使い手参加の提案などが多面的に数多くすすめられ、そして深められてきた。(八五年をむかえて、あらためてということではないが、「国民にとって良い建築とは」という観点からのいろいろな作品や思潮——ポストモダンも含めて——に対する批判は、もっと活発化されてよいはずである。)

建設計画のソフト面への対応も社会的要請のひとつとなり、東洋大学では、建築学科の中に不動産学(経営学)コースが設置されるという。一方では臨調「行革」路線の表われか、学生数の減少への対応か、文部省では、建築科と土木科との統合を検討し始めているとのことである。

工業高校では、技能のみを習熟し、論理性を欠いた技術者を養成するものという批判をあげながら、新しい教育課程がスタートし、教育現場ではいかに学力低下した生徒たちに「やる気」を起こさせ、総合的な教育をすすめるか、苦悩している。

最近の臨調「行革」の政策路線によって、福祉の切り捨てはいっそうはげしくなっている。地方自治体への補助金の切り下げで、保育所や老人施設、学校などの建設には、大きな影響が出ている。健保の本人一〇割負担は国民の健康保持に大きな不安をもたらしただけでなく、医療機関の存続をおびやかす、医療施設の新設も減少している。身障者のまわづくりも、当事者の努力にもかかわらず、相変わらず軽視されている。大手資本は一五年後の高齢化社会を目指して、例えば「高齢者コーポ」など住宅や医療施設にとりくみをはじめているが、お年寄りを対象とした施設の法的規準は何もないのが現状で、バラバラに、「産業」として、質を無視したものが建設されることにならぬよう、早急なとりくみが必要と、心ある建築家は提起している。

住宅問題では、八二年七月に「住

居は人権」「住宅権」をかかげて、学者・研究者と住まい手・市民を結びつけた新しい画期的な組織「日本住宅会議」が発足したが、政府の政策動向を見ると、巨大資本群に開発市場をまかせる大型プロジェクト優先、居住環境を低下させる開発規制の緩和、建設省が地区指定まで指示する都市計画における地方自治権のふみにじり、公共家賃・住宅価格の値上げ、ローンによる家計のいっそうの債務奴隷化、持家政策の破綻、「行革」で目指すいっそうの事業の縮小など、心を痛めることばかりだ。一方、建築家・技術者の中では、国民の強い住宅要求に支えられて、コープ住宅、長屋・木賃アパートの建替、建売団地開発への参加、マンションの維持管理など、「生き抜くための新しい仕事の枠づくり」の展望をもちながらの実践が深まっている。また、ワンルームマンションやラブホテル建設反対など「住まいの環境づくり」運動への参加も、各地で行われている。

それにしても建築界の不況は、目をおおうものがある。この一〇年間、建設業の倒産の、全産業における倒産数に対する比率は、ほとんど毎年一八%前後で、トップを占めて

いる。大手建設業は意識的に海外進出をすすめるながら、従来中小業者の市場であった町場の仕事にも積極的のり出し、中小業者の生きる途はますます苦しくなっている。木造在来工法を守るための設計者、部材メーカー、工務店の「棟梁」的協同組織の提案（日経A、84・5・21）や、協同組合の試み（島根、山梨、東京調布など各地の経験）など多くの努力がされているが、いかにして安く質の良いものをつくれるか、いかにして技術力を高めるか、いかにして施主の細かい要求に親身に応えうるか、など中小業者の日常的な悩み、要求をもっとリアルに明らかにし、設計者、施工者、行政も含めた協力、協働の途をさぐる必要がある。

かつて三二年（昭和五年）に「建築と社会」一〇月号で新名種夫氏が「設計事務所どこへ行く」と論じたが、六〇年代後半からの、環境をよくする住民運動の高まりと不況、建築産業構造内部の変化にどう対応するかという諸課題の中で、七一年には、日本建築家協会第二回大会が「建築家の危機」を論じ、本誌（当時は「新建」第三号、七二・五月）は、「第二の」「建築事務所どこへ

行く」時代の特集を行った。住民運動は下火となり、「アーバン・ルネッサンス」と称して再び建築関係の規制の緩和がとえられ始め、不況はますますきびしくなるといふ現在、三たび「建築事務所どこへ行く」と問われねばなるまい。一方で大規模建設のために大きな設計協同チームが必要とされてきている建築活動の発展があるなかで、中小設計事務所はどう生き抜くか。基本的には住民・使い手に依拠した設計活動に展望を見出す以外に途がないことは今や明らかで、その実績の蓄積が続けられている。

そのような中で職能問題についても議論と努力が続けられている。八〇年から活動している「入札をしない建築家の会」では、会員が自腹でパンフレット「設計入札になぜ反対か」「設計入札に代る設計者選定方法」をつくり、官公庁をはじめ各方面へ送付している。各官庁で徐じょに反応がはじめているが、（本誌八三年八・一二月号参照）最近では、東京都の熱帯生物園の設計者公募の動き（都に指名願を出していない事務所でも応じることが出来る）などが注目される。

つくりやすいものをつくらうとす

る「資本の論理」に対するソーシャル・コントロールの機関であり、国民の建設要求に対する奉仕者であるべき官公庁・自治体技術者が、本来の役割を發揮し得なくなつて久しい。全体的に展望を見出し得ず苦悩し続けているが、しかしその中でも多くの努力がされているはずである（例えば本誌八四・一〇月、那覇市の「まち研」）。日経A、八四年一〇月二二日号では、巽和夫氏が自治体技術者に対して三つの提言をされている。各地の自治体技術者の意見と実践例を知りたいものである。

プランナーの実態と要求の一端が本誌八四・六月に出ているが、一方で住民主体の地区計画の手法・経験の蓄積はすでに少なくない。積極的な経験例が引続き本誌に発表されるよう望みたい。

その他各分野・各職域で多くの技術者が、疎外感をもって孤立しているにちがいない。これらの人びとの交流・話し合いの要求は根強いものである。

かつて山本学治氏は、これからの建築家の果すべき役割として、ひとつは「いかに造るか」より「そこに何を造るべきか」を決定すること、

同時に「多様に進展している技術のなかにかくされた可能性を、最善のものをつくるために探り出すこと」何で造るか」を決定すること、と述べ、計画サイド、生産サイドの多くの人びとと協力しながら、両方の可能性を結び合わせて、それを使う人と市民に具体的イメージとして提起する、さらにそれに対する市民の批判を撰取し、両方にかえしていく、そういうオルガナイザーに、建築家はなるべきだと提起された。（六九年一〇月講演、本誌七〇・八月号に所収）

八五年の「建築界の危機」にさいして、あらためて建築家の果すべき役割を原点にもどつてとらえ、問題の山積している建築界で、それらの解決のために多面的なとりくみがすすめられ、「地域にねぎし、住み手・使い手の立場にたった建築やまちづくり」の途を、各人自ら切り開いていくことが望まれるのである。

新建第一四回研究集会は、その一端を担うこととなる。

（新建全国常任幹事・東京支部）